

3 保地第 1146 号  
令和 3 年 6 月 3 日

医療機関管理者 様

高知市保健所長  
(公印省略)

医療機関への立入検査等を行う際の診療放射線技師法第28条に規定する照射録の取扱いについて

平素より本市保健衛生行政にご理解、ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添のとおり高知県医療政策課より事務連絡がありました。これに伴い、本市の実施する立入検査等におきましても、同様の取扱いといたしますのでお知らせいたします。

なお本通知につきましては、本市ウェブサイト（下記）にも掲載しておりますのでご確認ください。

記

<高知市地域保健課・医事関係通知（病院・診療所・助産所の方へのお知らせ）>

<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/35/ijituuchi.html>

※トップページより、事業者の方へ>医療薬事関係>医療機関向け全般と進んでください。

高知市保健所 地域保健課  
〒780-0850  
高知市丸の内一丁目7番45号  
電話：088-822-0577  
FAX：088-822-1880  
医事担当：須山・中村・隅田